



〒557-0004

大阪市西成区萩之茶屋 1-5-4

TEL : 06-6630-6060

FAX : 06-6630-9777

E-mail : npokama@npokama.org

URL : http://www.npokama.org

会報
57
号

私たちは、就労機会拡大と居住・生活の安定により、野宿生活をしなくてもよい社会の形成をめざします。

2022年二つの大きなチャレンジ

(事務局長 松本 裕文)

認定 NPO 法人になりました！

認定 NPO・条例指定 NPO 法人格を幸いにもこの年度替わりに取得することができました。

年 3 千円以上の寄付者が年平均 100 人以上いらっしゃるということが、認定 NPO となる資格条件の大きな部分を占めています。

コロナ禍のもと、仕事やすまいを失ってしまった人の支援に 22 団体共同で取り組んだ「住まいとくらし緊急サポートプロジェクト OSAKA」、若い世代を対象とした就労支援付き居住支援「大阪の未来を支える世代に居住支援を #ほっとかへんで大阪」に、たくさん寄せていただきました寄付が礎となって、今回の認定 NPO・条例指定 NPO 法人格の取得へと至ることができたのです。

この機会を借りて、寄付を寄せていただいたみなさま、当機構の活動に関心を寄せていただいているみなさまに、厚く御礼申し上げます。

認定 NPO 法人になるということは、これまで以上に活動の公共性を高め、社会的信頼を結んでいくということです。当機構には、もしかしたらまだ十分な力が備わっていない

のかもしれませんが、それでも困難と向かい合いながら、ゆっくりとこの道を進んでいきたいと思います。



就労支援のひとつ、いきいき清掃講習修了で無事受講証をゲット

インクルーシブな大阪をめざし森へ！

これまでの国土整備は、都市間の交通・流通を広く円滑にすることを中心に進んできましたけれども、そうした経済成長モデルでの開発は既に限界を迎えています。これからは都市で暮らす人たちが、森での生活を楽しみ幸福度をあげていくことに向けた整備を進めるべきではないでしょうか。そうした取り組みにより都市と森林環境を複合的にマネジメ

ントしていくわけです。今後さらに大型化が進む台風や局地豪雨による被害を少なく治めていくために都市の防災の問題を森林環境の維持と一体的に進めていくことが重要です。近年、障がい者・高齢者等が参加できるインクルーシブな公園の整備が謳われるようになり、そこにホームレス生活者の就労支援を先駆的に採り入れた都市公園管理共同体の取組がすでに大阪では根付いています。

都市中心部での仕事と住まいが不安定な方への支援を拡充していくとともに、山間部でそうした方々が働ける場所を作っていく。「インクルーシブな都市大阪」への変容を未来に描いてみよう。そうした思いを持って、大阪府民の森（北河内・中河内地区）の指定管理をめぐり、ヒアリングや現地視察に参加してきました。そうした場に参加する公社・企業・組合等と交渉を重ねるなかで、指定管理業者としての住友林業緑化株式会社のもと、株式会社ナイスと当機構が提携して、この4月より府民の森の管理業務に携わることになりました。



大阪府民の森中河内地区ぼくらの広場から見た大阪のまち

現在府民の森へは、刈払い、土木、駐車場整理等で、複数のグループが入って作業をしています。ホームレス状態から、あるいは日雇労働から、常用就職へ進むには、困窮という状態からも心理的にも、大きな障壁がありますが、それをひとりの責任にせずに、仕事グループを形成することで、常用就職へ向かえる相互作用や環境を作っていく取り組みです。

住友林業緑化株式会社からの学びに次のことがあります。「指定管理者として受託した業務はしっかりとこなしつつ企業としての利益は企業としての創意工夫で確保する」ということです。

「仕事ができる機会と場所が欲しいのです」と交渉にいった私たちは「もっとアイデアや工夫を出してほしい」という要望をいただくことになりました。額に汗そしてたじたじとなっていました。

とはいえよく考えてみますと、私たちは非営利組織ですが「受託した業務をしっかりとこなしつつ、制度が追いついていないことへの資金や改善方法は法人としての創意工夫で確保する」ことは同じ姿勢です。

2022年度は、いっそう受託事業をそつなくこなしてしまわないように、それを活動のすべてと思わないようによりよい運営を行っていきたいと思います。

また支援や福祉の次元にとどまらず、実際に仕事や住まいを失ってホームレス状態に陥

る危険が現在よりもずっと緩和された国をめざして、行政・企業との連携、社会連帯を進めていきます。

今年度はもう一回会報を出して、年度の事業報告で報告しきれないスタッフが創意・工夫で取り組んでいる活動について、報告をさせていただきたいと思います。

これからの釜ヶ崎支援機構の活動にご理解とご注目を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

新型コロナ・住まいとくらし 緊急サポートプロジェクト O S A K A の活動報告

(小林 大悟)

「コロナ」という言葉を毎日耳にするようになり 2 年以上の時が経過しました。新型コロナ住まいとくらし緊急サポートプロジェクト OSAKA は 2020 年 4 月、第一回目となる緊急事態宣言が発出された際、これから経済が不安定になり失業者や生活が不安定になる人が増えることを予想し、大阪内での支援体制の強化を一番の目的として、大阪中の支援団体と連携ネットワークを構築し誕生しました。釜ヶ崎支援機構は事務局的作用を担っております。

いまだコロナ禍の影響を受け困窮状態に発展してしまうケースもありますし、一見コロナ禍の影響を直接的に受けてないような場合も深く事情を聞かせていただくと、間接的に影響を受けた結果、困窮状態に陥っている場合もあります。そんななかで本活動は時の経過の中で活動の形態も少しずつ変化させながら現在も継続して活動を続けております。

本報告では、2022 年度で主に実施した活動に絞って報告させていただきます。

連携団体

●支援団体

特定非営利活動法人 移住者と連帯する全国ネットワーク

NPO 法人 CHARM

一般社団法人 こどもの居場所サポートおおさか

●参加団体

いちょうの会

NPO 法人 釜ヶ崎支援機構

NPO 法人 こえとことばとこころの部屋 (コ
コルーム)

NPO 法人 サポートィブハウス連絡協議会

NPO 法人 バリアフリーサービスつばさ

NPO 法人 HEALTH SUPPORT HINATA

NPO 法人 ライフサポート路木

釜ヶ崎キリスト教協友会

釜ヶ崎講座

釜ヶ崎日雇労働組合

公益財団法人西成労働福祉センター

歯科保健研究会

社会福祉法人 大阪市西成区社会福祉協議会

山王訪問看護ステーション

西成区福祉事業者連絡会

西成若手会

認定 NPO 法人 ビッグイシュー基金

認定 NPO 法人 Homedoor

萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社

反失業連絡会

ホテル来山

ホテルみかど

有限会社 CR-ASSIST

わたなべ往診歯科

活動内容

①相談会の開催

(1) 長期休暇期間の相談窓口開設

役所や各種団体が休業する長期休暇に合わせて特別相談窓口を開設しました。

・GW 期間：2021 年 5 月 2 日～5 月 5 日

相談件数：22 件

緊急宿泊支援利用者数：4 人

・年末年始 (越年) 期間の相談窓口開設

相談件数：24人

緊急宿泊支援利用者数：4人

(2) 食料配布&相談会@西成区民センター

今までの相談会と違い、

・大規模な会場（西成区民センター）での開催

・より多くの方にアクセスしてもらえる可能性を考え、会場を従来の釜ヶ崎から西成区民センターに変更

・相談だけではなく、食料品と生活用品
(赤ちゃん用紙おむつ、生理用品)を配布

- ・多言語での対応（ベトナム語、スペイン語、フランス語、ネパール語、タガログ語、英語、日本語）

などの点が変更されました。

また、協力団体に西成区社会福祉協議会も加盟していただき、より広くて深い連携体制を構築することができました。



(1) 11月27日

食料品配布：167人

生活用品配布：19人

相談件数：34人

(2) 3月26日

食料品配布：85人

生活用品配布：17人

相談件数：20人





②緊急宿泊支援

住まいを失った方で住まいを見つけるまでの間、簡易宿所やビジネスホテルの宿泊を提供。

2021年度は53人が宿泊支援を利用し、500泊を提供しました。(2020年4月からの合計数は187人、1500泊以上)

③食料支援

緊急宿泊支援中や生活保護の申請中、困窮状態で食料を購入できない方などを対象に食料支援を実施しました。2021年度は合計で約2,000食を提供しました。(2020年4月からの合計数は約6,500食)

④支援の連携

本プロジェクトを通じて、支援団体間の連携がより活性化されました。各団体の強みや領域に合わせて相談に来られた方を他団体と連携して対応したり、団体スタッフ間での情報共有などを行う機会が増加しました。これにより、相談に来られた方により質が高く、よりスピード感のある対応ができるようになりました。

居住支援事業の活動報告

(小林 大悟)

若年層の住まいを失った人や安定した生活が脅かされている困窮状態の人を対象とし、居宅と総合的な支援を提供する取り組みで 2020 年に事業を開始しました。西成区内に 22 室のワンルームマンションを釜ヶ崎支援機構で借り上げ、入居後にすぐ生活を始められるように必要最低限の家具家電、日用品も準備しています。

また、居宅をお貸しするだけでなく、入居者がその後快適に過ごせるように、イキイキとした生活が送れるように、就労支援、就職活動に必要なスーツの貸し出し、受診同行、区役所等での手続きの同行及び支援、買い物同行、家計管理、金銭管理、社会的つながり作りなど、一人一人の入居者に合わせた総合的支援を実施しています。

2 つの居住支援の形

この居住支援は入居される方の希望に応じて、

- ①生活保護を受給しながらの生活
- ②生活保護を受給せず就労し収入を得ることを目標とした生活

上記の 2 つの形で展開しています。

①生活保護を受給しながらの生活

入居した部屋で住所を設定し、生活保護を申請します。生活保護申請には釜ヶ崎支援機構のスタッフが同行しお手伝いをしています。生活保護が決定し、生活保護費が支給さ

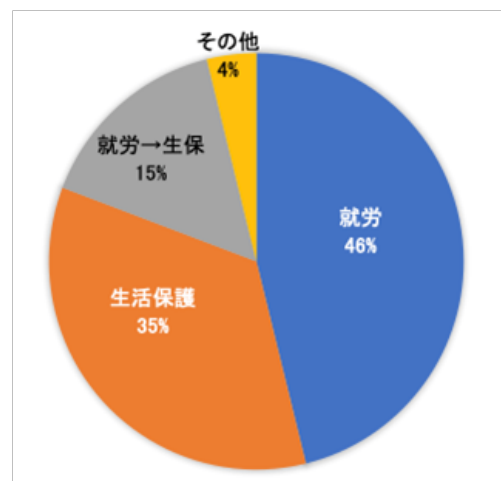
れるまでの間は食料品を提供しています。受給後は安定した生活を送るための各種支援や就労支援を実施しています。

②生活保護を受給せず就労し収入を得ることを目標とした生活

最大で 4 ヶ月間、収入に応じて所定の家賃を減額（最低 0 円～）し、その間に就職活動を行い安定した収入が得られるような生活を目指します。収入が得られるまで、食料や就職活動に必要な交通費等は実費で支給します。また、就職が決まり、給与が入るまでの交通費や昼食費も支給します。4 ヶ月の家賃減額期間に就労が決定しなかった場合は生活保護申請などを提案し、その後の生活の安定をはかります。

入居種別

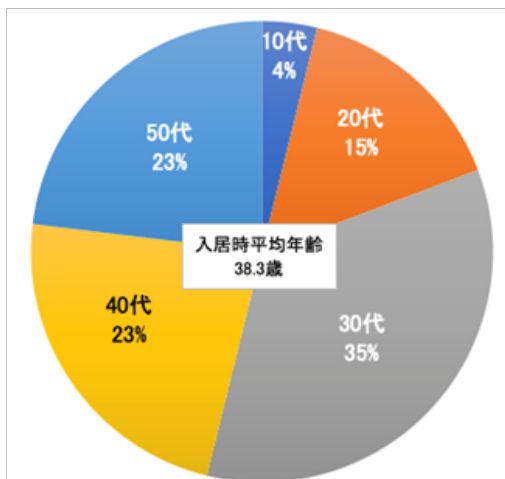
就労による収入で生活	12 人
生活保護を受給	9 人
就労による生活を目指していたが、生活保護受給に転向	4 人
その他	1 人



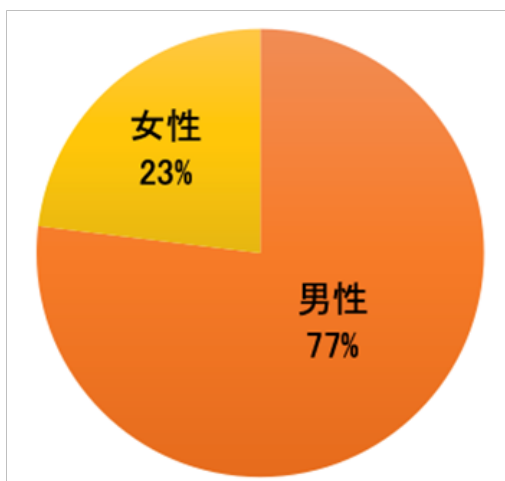
■ 入居者状況

2021 年度居住支援入居者数合計 26 人（うち 2021 年度から入居開始した人は 20 人）。

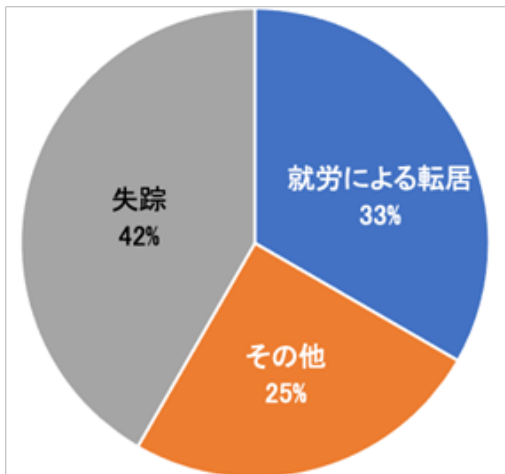
入居時年齢



男女比



退去理由（退居者 12 人）



就労決定による転居	4 人
結婚を機に転居	1 人
他区で生活保護を受給	1 人
実家に戻る	1 人
失踪	5 人

■ 入居者支援の一例

・A さん（20 代・女性）

知人と同居していたが、同居できない状況となり、所持金も少なく家族も頼れる状況ではなかったため居住支援の利用を開始。就職が決定していたため、給与が入るまでの間の生活の支援及び勤務に必要な交通費等を支給。その後就労による収入で生活を送れるようになったが、持病の悪化のため就労を継続できず離職。治療を優先的に行う方針に転換し、生活保護を申請、受給。その後症状は回復し始め、交際していたパートナーと結婚することが決定し、退去。現在も支援員と家族ぐるみでの関係を継続。

・B さん（20 代・男性）

住み込みで飲食店のスタッフとして従事していたが、人間関係のトラブルにより離職及び寮から退去。所持金が少なく頼れる家族もない状況の中で元々関係性のあった支援団体に相談し、その支援団体経由で釜ヶ崎支援機構に繋がれる。「保育士になりたい」という夢があったため、無資格でも雇用してもらえる保育園の求人を探し、支援機構職員が園に連絡し採用が決定する。現在では保育士資格取得に必要な高校卒業資格を得るため、日中は保育園でアルバイト、夕方から定時制高校に通学する日々を過ごしている。

越年時の NHK 歳末助け合い事業による配給活動の報告

実施期間：令和 3 年 12 月 29 日～令和 4 年 1 月 4 日

(横谷 和彦)

助成申請に至る背景

従来「日雇労働者の街」として発展してきた大阪市西成区北東部（通称「釜ヶ崎」「あいりん地域」）は、日払いの仕事や安価な宿所などの社会資源が集中していることから、就労や居住が不安定な人々が多く移り住んできました。

ホームレス特措法、生活困窮者自立支援法などの法整備が進み、生活困窮者に対するセーフティネットが一定の充実をみせてまいりましたが、それでもなお、今般のコロナ禍の影響を受け、従来から同地域で暮らす人々の困窮度がより深刻度を増しているとともに、さまざまな地域から職と住を失った方々が同地域の社会資源を頼りに流入してきています。

釜ヶ崎支援機構は、これら支援を必要としている人々が尊厳ある生活を実現できるよう、衣類・食料の提供、居住の確保や就労機会の提供など様々なお手伝いをしてまいりました。

上記活動は、行政からの委託だけでなく、多くの皆さまからのご寄付・お力添えのおかげで、現在までなんとか続けることができています。

さて、自助努力や様々な支援をもとに何とか生活を繋いでいる困窮者にとっては、仕事

が減少し、かつ公的支援窓口が閉まることで福祉制度へのアクセスが困難となる年末年始期は本当に苦しい状況に追い込まれる季節です。

当機構は、年末年始期を含む厳冬期こそ重点的に支援をおこなうべき時期と捉え、「仲間内の団結で、ひとりの餓死者・凍死者を出さない」を合言葉に、みんなが力を合わせて無事に年を越すことを目指して様々な支援団体とともに活動を展開してまいりました。

具体的には、夜間巡回による路上生活者に対する安否確認、電話や SNS での相談受付、来所可能な相談窓口の開設、宿泊施設の確保、炊き出しや食料配布などといった取り組みです。

NHK 歳末たすけあい特別助成の申請

当機構は年間を通じて多くの方々からご寄付をお寄せいただいております、その中から年末年始期の支援物資の確保に努めておりますが、なかなか十分な物資を確保するのが難しい状況でした。このため、NHK 歳末たすけあい事業を活用させていただくべく、特別助成の申請をおこなった次第です。

今回の助成申請では、支援の中心となる食料品だけでなく、衣類・日用品についても購入品目に加えさせていただきました。困窮者の中には、下着を替えることもできない生活を余儀なくされている方も多くいるからです。

特別助成を活用した物資配給活動の展開

NHK 歳末たすけあい特別助成に対する申請をご採択いただいた結果、377,000 円の助成を受けることができ、相談窓口を訪れた 41 人の困窮者に対して当面の食料を提供することができました。また、路上生活を余儀なくされている方々（延べ 280 人）に対しても、夜間巡回・安否確認の機会を通じて食料・衣料の配給をおこなうことができました。

とりわけ、大晦日にはあたたかい年越しそばの提供を、1 月 2 日には餅つきを通じた雑煮や焼き餅の提供をおこなうことで、NHK 歳末たすけあい事業の原点ともいえるべき「みんなで明るいお正月を」をこの地域で年を越した多くの困窮者が実感し、新たな気持ちで新年を迎えることができました。

この冬を振り返って

上記のような活動を多くの方や団体とともにおこなった結果、たしかに多くの方々が無事に新年を迎えることができましたが、冬季を通じて「ひとりの餓死者・凍死者も出さない」ことは叶わず、残念ながら 4 人の方々がこの冬にこの地域の路上で落命されました。

落命した 4 人の方々の中には、日々の安否確認の際には気づかないままお亡くなりになっているところを発見された方もいれば、多くの方から医療受診を勧められながらも受診に至らず、路上でお亡くなりになった方もいます。

もちろん他方には、私たちや行政その他の勧めをきっかけに、自らのご意思で「畳の上になる」ことや医療受診・入院加療を選択される方もいらっしゃるわけですが、すべての方がそうなる（そうできる）わけではありません。やはり、彼らの変化に気づき、私たちの声を彼らに届かせるには、そして私たちの声を彼らに受け止めてもらうには、とにかく日々声をかけ続けることしかないのだろうと感じています。

この街で彼らとともに生きる仲間として、ともに来年の正月を迎えることを目指して、皆さまからのお力をお借りしながらこれからも活動を続けていく所存です。



相談窓口を訪れた困窮者（Kさん 51 歳）

他府県の介護施設で勤務していたが、コロナ感染をきっかけに失職、路上生活に。あいりん地域内の路上で起居していたところ酷い胸痛に襲われ、不安を感じて 12 月 31 日に相談窓口を訪れました。4 日までの宿泊先確保とともに食料品を配給し、年明けに福祉制度につながりました。



1 月 2 日におこなわれた餅つきの様子。感染対策をおこないつつ皆で餅を食べ、新たな気持ちで新年を迎えました。



夜間巡回による安否確認の様子。食料を提供するとともに、相談窓口などの情報を提供しました。



私たちと一緒に年越しそばを食べた方が履いていた靴。新しい靴とともに衣類・食料をお渡ししました。



年が明けて 2 月、お亡くなりになっているところが発見された場所に、仲間が線香を供えています。亡くなった彼には、何人もの仲間が医療受診を勧めていましたが、その思いは届きませんでした。

ヨリドコオンライン

(小林 大悟)



ヨリドコオンライン事業の概要

「ヨリドコオンライン」は休眠預金助成（公益財団法人信頼資本財団／脱・孤立のための助成金）を受託し、2020年度から始まった新しい取り組みです。（2022年2月末で助成期間終了）

この事業はホームレス状態や困窮状態の人に情報を届ける（アウトリーチ）ことと、時代にマッチした新しい相談対応を行うことを目的とした事業になります。

釜ヶ崎には様々な社会的資源があります。しかし、最近の傾向として若年層にとってこの地域が「怖い」という先入観が広がっており、この地を敬遠する人が増えています。そういった誤解を解くとともに、釜ヶ崎の支援やサービスの情報を知ってもらうことも目的としています。

オンライン記事での情報発信

ヨリドコオンラインのサイト上で記事にて情報公開。困窮した際などに役立つ情報に加えて、釜ヶ崎の街に関する情報やエンタメ情報も発信。

記事は釜ヶ崎支援機構職員だけではなく、プロのライターやエッセイストにも依頼して

作成しました。（記事作成本数：42本）

作成動画一部抜粋

①日雇い労働のはじめかた、 西成労働福祉センターに聞いてみた！

西成労働福祉センターさんと共同での動画で、日雇い労働を知らない人でも日雇い労働について知ることができるとともに、労災についてなど日雇い労働をする上で重要な情報を配信しました。（URL：https://www.youtube.com/watch?v=TecQAe8Zi_U）



②釜ヶ崎のドヤってどやねん！??

釜ヶ崎は古くから「ドヤ街」と言われており、この街を語る上で外せない簡易宿所（＝ドヤ）についての紹介動画です。実際に簡易宿所にお邪魔して、部屋の様子や料金などの案内をしたとともに、簡易宿所の歴史なども紹介しました。(URL：<https://www.youtube.com/watch?v=4RPSNUK7KZQ>)



③実録・飯場潜入取材

日雇い労働の寮である「飯場」の紹介動画。過去には日本中の飯場で労働者を監禁し

て暴行する事件などもあり、危険な印象を持たれることもある飯場に直接訪問し取材を行いました。取材に協力してくださった、株式会社アヅマさんは入寮している労働者の希望を聞きながら寮内の環境を整えている好環境の飯場でした。(URL：https://www.youtube.com/watch?v=P_4HSRP9M5s)



LINE 相談対応

現在コミュニケーションツールとして広く普及している「LINE」アプリにて相談を受け付け。

相談件数：16 件

[相談内容]

- ・住まいがない／7 件
- ・失業し仕事を探している／5 件
- ・その他／4 件

[対応例]

A さん(30代、男性)

西成区の簡易宿所で寝泊まりをしているが、失業し所持金が無く宿泊費もこれ以上払えない状態で仕事についての相談。聞き取りを行った結果、「住み込みの仕事をしたい」と希望されたため釜ヶ崎支援機構お仕事支援部に繋ぎ、寮付きの仕事を紹介し面接に受かり、住まいと仕事を見つけることができる。

B さん(40代、男性)

失業し住まいも所持金もない状態で相談。LINE 相談をする前にヨリドコオンラインの Youtube チャンネルにて飯場に関する動画を観ており、動画で取材した企業での就職を希望したため紹介し、就職先と住まいを見つけることができる。

C さん(30代、男性)

大阪市内の賃貸アパートに在住。仕事で体を壊し（腰痛）満足に働けない状態の中で当面の食料をどうにかできないかと相談。電話にて聞き取りを行った結果、腰痛の状態が良くなるすぐに就労による収入で生活をしていくことが困難であると感じたため、治療の推奨と生活保護制度について案内するとともに当面の食料品を郵送。後日、生活保護を申請し受給することができ、治療を実施することができる。

ヨリドコオンライン事業を通じて

釜ヶ崎支援機構ではインターネットによる情報発信をあまり得意としていなかったなかで、若年層からの相談件数は他地域の同様な活動をしている団体と比較し、かなり少ない状態でした。ヨリドコオンライン事業を通じて、さまざまな情報をさまざまな媒体で情報発信することができたことで着実に今までリーチできていなかった層にアプローチすることができ始めたと感じています。しかし、検索結果順位等においてすぐに上位に上がってくることはないため、閲覧件数や相談件数は増加傾向にあるものの、まだまだコンテンツの規模に対して少ない状態であると感じています。

また、LINE 相談に関しては全職員が初めての取り組みとなりましたが、いざ運営した結果、メールや電話と違い、短い文章かつ一問一答形式でそれぞれ応答ができるため自分の状況を文章にして相手に説明する精神的負荷や文章構成の負荷が減るというメリットがあるということを発見しました。しかし、メールや電話での相談と比較し、途中で応答が返ってこなくなるケースが多いという印象を受けました。

ネット検索からヨリドコオンラインの記事や Youtube 動画を閲覧し、そこから LINE 相談に繋がった方もおり、事業を立ち上げた際の目的に沿った形が少しずつ生まれてきています。継続的な情報発信（更新作業）を行い、今後も各媒体を育てる作業を行なっていきたいと思います。

就労事業部報告

(田嶋 陽一)

事業内容と規模

(当機構受託分の日々雇用人数)

※コロナ禍での緊急対応後の人数

大阪府「高齢日雇労働者就労自立支援事業」

		輪番登録労働者	指導員	
地域外	府 A 班	18 人	4 人	府下の施設・管理地の 除草等作業
	府 B 班	13 人	3 人	
	府 C 班	13 人	3 人	
環境整備	環境整備班	55 人	6 人	※交代制
	合計	99 人	13 人	

大阪市「あいりん日雇労働者など自立支援事業—高齢日雇労働者社会的就労支援」

		輪番登録労働者	指導員	
地域内	生活道路班	60 人	6 人	休日明けは 11 人増員
	シェルター清掃班	16 人	2 人	
地域外	区班	18 人	4 人	各区作業
	市有地班	8 人	2 人	市の管理地での作業
	保育 A 班	5 人	1 人	保育所の塗装等営繕作業 (A B 班合同)
	保育 B 班	5 人	1 人	
	合計	112 人 (123 人)	16 人	

2021 年度は、輪番登録労働者数 946 人(最終登録後)を対象に大阪府・大阪市からの受諾事業を実施しました。

この事業は、国の就労支援事業と連携した大阪府の「あいりん地域高齢労働者就労自立支援事業」と 2014 年度からは企画提案型のプロポーザル方式の選考を経て当機構が受託している「あいりん日雇労働者等自立支援事業」の中の一事業「高齢日雇労働者社会的就労支援」として行われています。

府・市合わせて 211 人(休日明けは 222 人)の輪番登録労働者を当機構が日々

雇入れ、就労機会を提供してきました。

作業内容は除草・清掃・樹木の剪定・塗装補修などで、現場の遠近を問わず作業内容が異なろうとも「手取り額 5,700 円」(弁当控除 400 円)に統一されており、保険料は本人負担分も含めてその全額を事業費から雇用主が負担して納めています。

この事業は高齢日雇労働者の社会的自立を図るために、就労機会の提供のみならず、健康で働き続け、就労意欲の継続を支えることを目的にした公共施策です。

全ての特掃登録者に対して、済生会との協

働による健康診断の実施と西成区と連携しての結核検診(年2回)の実施で健康面への配慮を大切に考えています。

2021年度の特徴

2021年度は、2019年度末の大阪市のプロポーザルを経て2年目の契約としてスタートしました。

まずこの一年も、昨年度に引き続き新型コロナウイルスへの対応に悩まされた一年となりました。

“密”を避ける、換気を徹底することを基本に、

- 1、体温チェック、マスク着用の徹底
- 2、面着場所を2か所に分散
- 3、乗車人数削減変更の維持による班編成の変更

上記の対応を継続して感染予防に努めました。

今年度は、社会全体でも起きていた感染急増の波もあり、登録輪番者でも陽性者が出ました。しかし幸いにもクラスター認定までには至らず、指導員はじめ、参加する労働者までも感染対策がしっかりとされていたからこそ最小限に出来たと考えています。

しかしながら、今年度もコロナ禍であることから大阪府済生会との協働の健康診断は中止となり、結核検診についても分散しての実施となりました。

まだまだこのような状況の中、現場的にも例年通りの作業への需要は増加傾向にありながらも新型コロナウイルスの影響により急遽の中止、変更も多々起こりました。気温の上がる

時期には、作業時における熱中症対策も同時に配慮しないといけない事態にも苦勞しました。こちらも産業医の先生のアドバイスを参考に、指導員が協力し合い、労働者へも、コロナへの感染対策、熱中症対策が徹底できたのではないかと思います。

次にここ数年、輪番登録者数の減少にある当事業ですが、今年度は1,000人を下回る946人となりました。取り急ぎの変更はなかったのですが、やはり数年前にも「登録者数の減少による一人当たりの就労回数が増加」の観点から規模縮小に繋がったこともあり、注意すべき点でもあります。しかし946人の生活を守るべく当事業があるのも確かです。

今一度、従事する指導員はもちろん、参加する労働者も含め、この事業の維持確保へ、大阪府、市の各現場から必要とされる事業となるべく、日々の成果を積み重ねていく必要があると考えます。

各現場にてマスクを着用しての作業



大阪府 A 班 除草作業（緊急変更にも応じて頂けた現場：堺泉北建設管轄泉北 5 区）



保育班 除草作業（人員減少の影響を受けた保育班での作業）



就労支援事業部(お仕事支援部)報告

(大塚 義朝)

実績概要 (2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日)

	2021 年度	2020 年度	対前年度比
新規登録人数	138 名	140 名	△ 2 名
新規登録者平均年齢	49 歳	47 歳	2 歳
相談件数	921 件	921 件	± 0 件
相談実人数	274 名	278 名	△ 4 名
常用就職実績	27 名	24 名	3 名
臨時就職延人数	1,887 名	1,897 名	△ 10 名

1. 実績概要

2021 年度の新規登録人数は 138 名、新規登録者の平均年齢は 49 歳、常用就職延人数は 27 名、臨時就職延人数は 1,887 名です。前年度と比較しますと、新規登録人数は 2 名の減少、平均年齢はプラス 2 歳、常用就職人数は 3 名の増加、臨時就職延人数は 10 名の減少になっています。

また、常用就職実績 27 名の内、常用^{※注 1}は 15 名、臨時・軽易^{※注 2}は 12 名でした。常用 15 名の内 6 名が住込みの派遣に就職された方でした。コロナの影響で失業された方の相談は予測したほど多くはありませんでした。

※注 1 常用とは、4 ヶ月以上の期間を定めた雇用または期間の定めのない雇用で、フルタイム就労をいいます。

※注 2 臨時・軽易とは、1 ヶ月以上 4 ヶ月未満の雇用や週 1～4 日のパート就労をいいます。

2. NPO 就労等請負仕事の報告

清掃・除草・剪定作業・補修等の臨時的、軽易な仕事を、民間企業や社会福祉法人、宗教法人、大阪ホームレス就業支援センター等から請負や委託を受け、行政からの受託に限らない就労機会の提供に務めています。実際の作業は、指導スタッフの管理のもと、過去に園芸作業講習を修了された方や、刈払機等の資格保持者や経験者、及びお仕事支援部の相談者に就いていただいています。

2021 年度の臨時就職延人数は 1,887 名で、2020 年度と比較して 100 名の減少になっています。

2021 年度の具体的な仕事内容については、以下の写真を参考にしてください。

①除草・剪定作業



②アーケード商店街屋根清掃作業・通路ガム取り作業



あいりん地域不安定労働者就労支援事業の報告

(大塚 義朝)

1. 協力事業所登録状況

登録事業所は 13 社で主となる事業分類は以下となっています。

- ・ 清掃 4 社
- ・ 製造物流 2 社
- ・ 介護・福祉 3 社
- ・ 警備 1 社
- ・ 設備メンテナンス 1 社
- ・ 施設管理 2 社

2. 実施状況

19 名（4 月 13 日時点）

3. 連携先

- ・ 自立支援センター舞洲
- ・ 大阪ホームレス就業支援センター
- ・ 西成区生活困窮者窓口「はぎさぽーと」
- ・ NPO 釜ヶ崎相談支援事業部
- ・ 「新型コロナ・住まいと暮らし緊急サポートプロジェクト O S A K A」他

	関係機関及び紹介元	年齢	職種	事業利用日数	事業終了後状況		備考
					雇用形態	継続状況	
1	NPO 釜ヶ崎支援機構	48	交通誘導業務	34	パート	継続中	
2	NPO 釜ヶ崎支援機構	50	交通誘導業務	31	パート	継続中	
3	NPO 釜ヶ崎支援機構	48	交通誘導業務	32	パート	継続中	
4	自立支援センター舞洲	48	日常清掃	45	パート		事業途中で終了
5	自立支援センター舞洲	49	施設清掃	64	パート	継続中	
6	自立支援センター舞洲	36	日常清掃	64	パート	継続中	
7	NPO 釜ヶ崎支援機構	48	物流仕分	0			勤務初日に失踪
8	NPO 釜ヶ崎支援機構	52	産廃仕分	18			事業途中で終了
9	自立支援センター舞洲	34	日常清掃	64	パート	継続中	
10	NPO 釜ヶ崎支援機構	52	物流業務	64	派遣	継続中	
11	自立支援センター舞洲	48	日常清掃	64	パート	継続中	
12	NPO 釜ヶ崎支援機構	52	産廃仕分	64	派遣	継続中	
13	NPO 釜ヶ崎支援機構	45	公園管理	64	パート	継続中	
14	NPO 釜ヶ崎支援機構	47	物流業務	60	派遣	継続中	
15	自立支援センター舞洲	42	物流業務	64	派遣	継続中	
16	NPO 釜ヶ崎支援機構	54	物流業務	59	派遣		事業継続中
17	自立支援センター舞洲	54	日常清掃	30	パート		事業途中で終了
18	NPO 釜ヶ崎支援機構	41	物流業務	44	派遣		事業継続中
19	自立支援センター舞洲	28	物流業務	1	派遣		事業途中で終了

4. 実施概要

2021 年度中に事業利用を開始した 19 名、内訳は清掃 6 名、物流・工場派遣 7 名、交通誘導 3 名、産廃仕分 2 名、施設管理 1 名となっています。事業途中で終了となった方は 4 名、満期での事業終了者は 12 名、事業終了後 12 名全員が継続雇用されました。

5. 2022 年度について

2022 年度 4 月以降の事業登録者は、6 月 10 日時点で 9 名です。

新型コロナウイルスの感染状況を見つつ、脱コロナ後も見据え、また、他部門、他団体及び協力事業所と連携し、この事業を有効に活用しながら、ひとりでも多くの不安定労働者を安定した就労に繋げていきたいと考えています。

相談支援事業部報告

(細谷 憲一朗)

2021 年度の概要

一昨年からシェルターでの住民登録が可能になり、給付金の受け取りや新型コロナウイルスに関する各種生活資金などの貸付もはじまりました。

2021 年に入り、給付金・貸付金を活用している人が増え、それらをうまく活用することで生活保護費を上回り、生活保護に頼らなくても、生活が成り立つ人が増えました。

その結果が 2021 年 4 月～7 月の相談件数に反映されていると考えられ、新規相談件数、延べ相談件数とともに前年を下回る数字となりました。

一方で通院同行は、3 割強の増加となりました。こちらは精神疾患や依存症を抱える人の対応がこれまで以上に増えたことや相談者に新型コロナウイルス感染疑いがあり、その対応に追われたことも数字に表れています。また別の疾患で入院した際に、実は新型コロナウイルスに感染していたとわかる事例もありました。

臨時特別給付金については、うまく有効活用できる人もいれば、浪費癖やギャンブル、薬物、アルコール依存症の治療に取り組んでいる一部の人には、予想外の収入に刺激が強すぎるのでは？と感じる時もありました。

この給付金は生活保護受給中の収入申告の対象とならず、まとまった現金が入ると「飲みたい、打ちたい」等の欲求に駆られ生活リズムを大きく崩す人が少なからずいました(後述事例①②など)。

2020・2021 年度 相談実績比較

相談内容	2020 年度	2021 年度
就労相談	158 件	190 件
生活保護相談	1,698 件	1,170 件
健康・保健支援	893 件	1132 件
その他相談・各種支援	7,635 件	6,870 件
相談合計	10,384 件	9,362 件

うち就労決定	18 名	10 名
うち生活保護受理	106 名	88 名
入院実人数	50 名	53 名
通院実人数	179 名	246 名
新規相談実人数	585 名	403 名
債務相談	18 名	33 名
相談実人数	2,245 名	2,075 名

歯科相談	74 名	39 名
健康相談	209 名	215 名

新規相談年代別

	2020 年度	2021 年度
10 代	1 名	0 名
20 代	17 名	15 名
30 代	49 名	23 名
40 代	79 名	56 名
50 代	100 名	82 名
60 代	185 名	124 名
70 代	135 名	87 名
80 代	12 名	16 名
90 代	0 名	0 名
年代不明	7 名	0 名
計	585 名	403 名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
就労相談	22	16	16	13	11	14	9	15	35	11	12	16	190
生活保護相談	54	58	115	85	102	94	107	141	91	134	77	112	1,170
健康・保健支援	114	75	115	88	63	68	65	124	85	103	111	121	1,132
その他相談・各種支援	640	468	572	570	547	540	624	620	684	408	557	640	6,870
小計	830	617	818	756	723	716	805	900	895	656	757	889	9,362

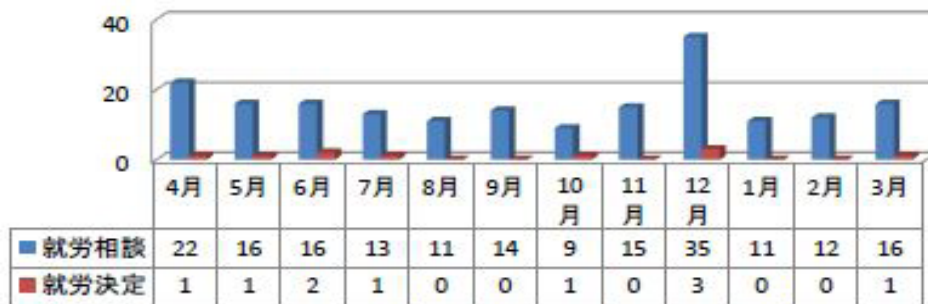
うち就労決定①	1	1	2	1	0	0	1	0	3	0	0	1	10
うち生活保護決定②	6	4	7	8	8	5	4	10	7	10	10	9	88
入院実人数③	9	4	4	7	3	2	3	9	4	4	2	2	53
通院実人数④	12	14	25	23	21	13	16	23	22	21	22	34	246
新規相談実人数	25	21	30	24	42	26	30	42	43	35	39	46	403
相談実人数	159	156	174	160	178	172	177	189	186	136	182	193	2,062

歯科相談	8	4	2	2	2	5	6	1	0	6	3	0	39
健康相談	0	0	29	20	19	15	20	26	19	28	18	21	215

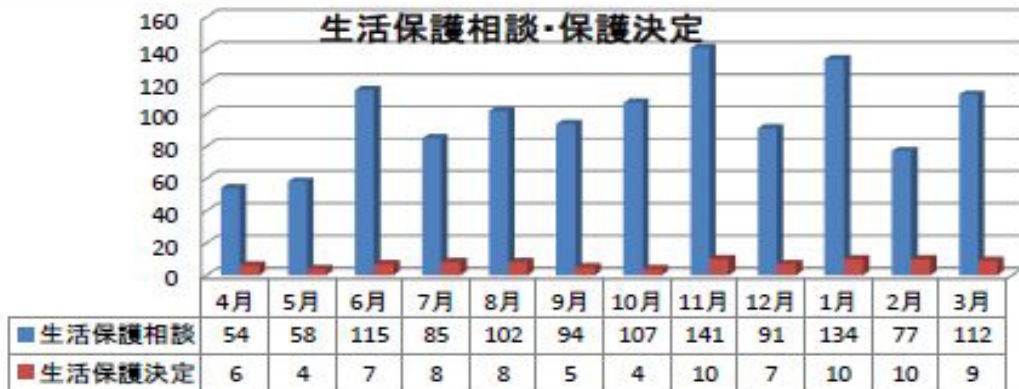
新規相談実人数

年代別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
10代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20代	1	1	0	0	1	3	0	0	3	0	2	4	15
30代	2	1	4	2	2	0	2	3	0	3	2	2	23
40代	2	3	2	4	7	4	6	7	5	5	5	6	56
50代	6	3	8	7	3	4	7	7	13	8	10	6	82
60代	8	6	7	5	18	4	10	14	15	10	11	16	124
70代	5	5	8	5	10	10	4	7	6	7	9	11	87
80代	1	2	1	1	1	1	1	4	1	2	0	1	16
90代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	25	21	30	24	42	26	30	42	43	35	39	46	403

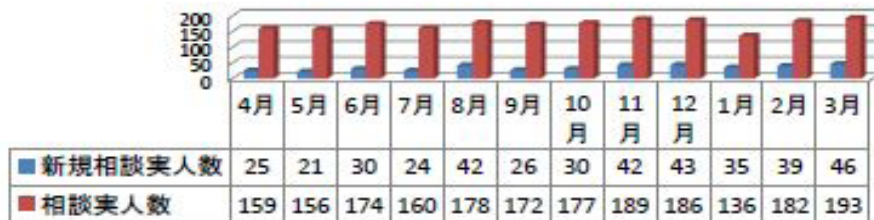
就労相談・就労決定



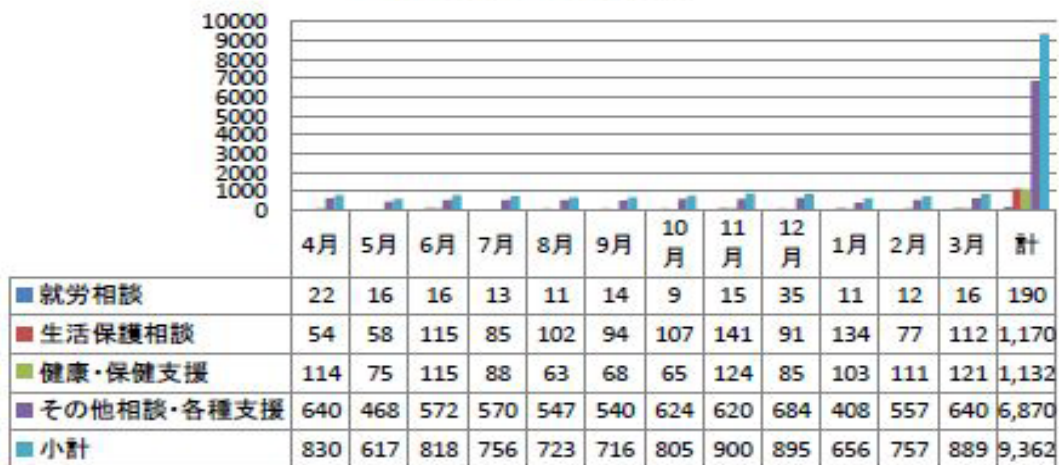
生活保護相談・保護決定



新規相談実人数・相談実人数



2021年度 相談総数



2021 年度 相談のまとめ

アルコール依存症においても、コロナ禍の長引く自粛生活で依存にも拍車がかかり、高齢者のアルコール依存症が急増しており、特に 65 歳以上の依存症患者は過去 20 年以上に渡って増加傾向にあるそうです。

特に 2021 年度は、精神疾患を抱え入院を必要とする人の相談が続き医療機関と連携を取りながら対応してきました。

病識がない人も多く、支援につなげるまでに大変なことも多いのですが、なかには病識もあり「これからは定着して治療に取り組みたい」とご本人の意気込みも強く、支援に繋がりがやすいであろうと考えられていたケースがうまくいかなかった例もありましたが、逆になかなかの難ケースであると覚悟して、支援を進めていくうちに何かをきっかけに意外な落ち着きを取り戻す人もいました。

これらのことから相談を受ける側も対応件数が増えると、過去の生活歴や第一印象から先入観で判断をしてしまう恐れがあるため、その点は気を付けていく必要があります。

その他、刑余者の受け入れも多く、過去にも複数の逮捕歴があり、後述の事例②④のように支援受け入れ後に再逮捕されるケースも珍しくはありません。基本、本人の希望があれば再支援をおこないます。



これまでも年齢に関係なく、様々な疾患により亡くなった方を見送ってきましたが、

近年、利用者の高齢化も進み、事例③のように認知症をはじめ ADL の低下により日常生活を送ることが困難になっている相談者も増えつつあります。

中には 60 代に入り、急激に認知症が進み、主治医もこんなに急激に症状が悪化するのも珍しいと言われるほど進行が早く、医療機関をはじめ各関係機関と連携をしても支援者側が対応に追い付けないこともあります。

これからも、同様の対応を求められる可能性は非常に高く、また事例⑤をはじめとする多種多様な相談に対応できる体制づくりにも取り組んでいきたいと考えています。

■ ケース事例

事例① Aさん 40代(男性) 兵庫県出身
相談ルート:自ら来所
既往症等:てんかん、統合失調症 妄想・幻聴
など
精神障がいと療育手帳あり
飲酒による傷害歴などのアルコールの問題あり

19歳で実家を離れ飯場や暴力団組織の部屋に住み、野宿を経て生活保護を受給し各地域を転々としていた。役所の紹介で依存症回復施設へ入所するが、仲間数名と施設を抜け出し来阪。その後、施設へ連絡し施設長の出迎えもあったものの、施設に戻らず大阪で生活を再スタートさせることとなる。

その後てんかん発作で何度か転倒し脳神経外科に救急搬送されるが、院内での暴言、ルール違反から、最終的には強制退院となる。

退院後は、てんかん治療のために通院をしていたが、幻聴、被害妄想の症状が酷く、日常生活に支障をきたすレベルに達したため精神科病院への入院を提案する。入院先からは統合失調症と診断されるが、任意入院のため入院生活も長くは続かず自主退院してしまう。このままでは受け入れ先を減らす一方になると判断し、専門医にお願いをして薬の再調整と精神科通院の同行を開始する。現在は、医療機関、訪問看護事業所などと連携を取りながら、規則正しい生活と服薬を続けることで発作や幻聴、妄想などもおさまり、ある程度の生活リズムを取り戻すことができている。しかし日中することが無く、酒量が増える可能性があるため、次のステップとして、作業所の見学にいく予定である。

事例② Bさん 60代(男性) 近畿地方出身

相談ルート:他機関から引き継ぎ
既往症等:統合失調型パーソナリティ障害？
精神障がい2級(期限切れ)
無銭飲食多数 アルコールの問題あり

年金遡及請求手続きをおこないながら、無銭飲食による被害者への弁済と精神科通院から支援をはじめめる。

過去には大手百貨店内で飲食店の店長として勤務していたが、百貨店側とトラブルを起こし退職、その後も飲食チェーン店で勤務していたそうである。

おそらく40代の頃から精神疾患を患い、その後は警備会社などに勤務していたと考えられるが、本人から正しい情報を得る事は難しく生活歴の詳細は不明である。

当初は、入院歴や疾患について多くは語らなかったが、支援開始後の入院により本人申告の3倍以上の入院歴があることがわかる。

しばらくは生活保護費のなかでやりくりをしながら落ち着いた生活が続いていた。

その後、非課税世帯10万円給付の見込みが立つと浪費が激しくなる。そして保護費支給日に支援員と同行で受け取る約束をしていたが、無断で単独で区役所に行き保護費を受け取り数時間で大半を使い果たし家賃が支払えない状況に陥る。

その数日後には、大手ホテルのラウンジで無銭飲食及びホテルの従業員や警察官に暴言を吐き身柄を拘束されたという連絡が入る。

この時も弁護士を介し、ホテルグループ内に一切の立ち入りを禁止するという一筆を提出することや支援の受け入れを条件に一旦、

起訴猶予となり釈放される。しかし数日後に再度ホテルを訪れたため、今後の報復を恐れたホテル側から呼び出され、本人抜きで数度にわたり話し合いをおこなう。ホテル側からの隔離生活の要求をはじめ、隣人との金銭トラブル、相談支援事業部内での暴言などが多発したため、主治医に相談しながら入院勧奨をおこなう。コロナ禍で、入院交渉が難航し時間はかかったものの無事に受け入れ先も見つかり入院での治療につながる。入院先の主治医の話によると、多少の波はあるものの落ち着いた入院生活を送れているとのこと。ただどこまでが精神疾患によるものか診断名をつけるのが非常に難しいらしい。このまま順調に過ごすことができれば、予定より早めの退院の可能性もあり、退院後の生活環境の見直しを主治医と進めている。



事例③ Cさん 70代(男性) 九州地方出身

相談ルート:仕事仲間からの紹介 ADLの低下など

清掃作業従事者であったが、周りから視力の低下をはじめ身体的な問題を指摘される。これ以上作業を続けると事故のリスクが伴うため、仕事の引退を勧めてきたそうだが、本人に自覚は無く話は平行線のままであった。

支援開始直後は、仕事の引退と受診の必要性について説得を続けるが頑なに拒否するだけで進展はなし。また ADL の低下から独居生活は難しいと判断し、施設入所の検討もはじめる。

今回の場合は、①病院受診、②仕事の引退、③施設入所と本人が拒否する3つの問題をクリアする必要があった。そのためには、本人に嫌がられない程度の面談を繰り返すしかなかったが、交友関係を調べていくなかで、他府県に信頼の置ける知人がいて年金の受け取り口座の管理もお願いしていることがわかる。

その方の協力がなければ施設の手続きも前に進まないため、早速コンタクトをとり本人の説得などの協力を得ることになる。

これまでの地道な面談で信頼関係が構築できたうえに、協力者の介入により、本人との距離を一気に縮めることができた。その結果、施設にもスムーズに入所でき安全な生活を送りながら治療にも取り組んでいるそうである。

事例④ Dさん 20代前半 (男性)

相談ルート:他機関からの紹介

海外で出生(日本国籍)父:日本人 母:外国人

18歳までは海外で祖母に育てられ、日本に来てからは母親、姉と同居していたが、母親への暴力が原因で母と姉が部屋を出ていく。ひとりになってからは、家賃滞納で住居喪失状態となり、個人的な支援者はいたものの半野宿状態であり、出入り禁止になっているスーパーに立ち寄り、店員への暴力行為で逮捕される。

幼少のころから海外生活が長く、小学校も満足に行けない環境で育つ。普段から口数が少なく日本語、母語共にどこまで理解ができているのか不明であった。また通訳を介しコミュニケーションを試みるが、こちらも大きな変化はみられなかった。

日本では、日雇いやベッドメイキングの経験はあるらしいが、若年で日本国籍であることを考慮し、日本の教育が提供できる環境づくりから始める。

一定の生活ができる生活環境を整えることは勿論、夜間中学校への通学を提案し手続きを進めていく。支援の中で教員の方々とも連携を取り、学校と私生活と役割分担をしながら日常生活における各種手続きをはじめ通学のサポートなどをおこなう。

通学にも慣れたころから日中の過ごし方として、学校の勧めで軽作業の仕事に就きながら、夕方から通学という生活スタイルを確立させる予定であった。

しばらくは、何の問題もなく過ごせていたが、ある時期から学校を休みがちになり、浪費が目立ちはじめ、問題行動が多発する。

元々抱えている障がいや精神疾患の可能性も疑い、精神科の受診勧奨をおこなうが受診には至らず。また生活リズムの修正を試みるが、建造物侵入などで、逮捕～釈放を繰り返す。現在は勾留中であるため、今後については弁護士と連携を取りながら検討していくことになる。

事例⑤ Eさん 30代(女性) 和歌山県出身

療育手帳あり

相談ルート:元利用者からの紹介

家族構成:本人(知的障がい)、母、弟(重度の障がい)、新生児

以前は世帯で生活保護を受給していたが、相談を受けた時点では廃止となっていた。本人の障がい年金とアルバイト代を合わせた月12万円の収入で、無職の母親と重度の障害を持つ弟を養っていたため世帯全員が生活困窮に陥っていた。その生活の中で交際相手の外国人との間に子供ができたことに気づき、交際相手に打ち明けたところ交際相手は帰国してしまう。そして交際相手の家族から『今回の件は一切責任をとらない』といった内容のメールが届き仕方なく知人に相談したところ、相談支援事業部を紹介される。

これまでは金銭的な理由から産婦人科受診ができおらず、母子の健康状態もわからないため、他機関と連携を取りながら病院探しからはじめる。受診までは出産するか迷いがあったそうだが、診察の結果、出産以外に選択肢はなく、本人も決意し出産に向けての準備をはじめめる。その後は通院同行から出産に至るまでの事務手続きのサポートをおこな

い、母子ともに無事退院することができた。もうひとつの課題であった、新たな家族を含めた住環境の整備と世帯での生活環境の改善にも取り組むことができ、子育てに専念できる環境が整ったため支援を終了した。

事例⑥ Fさん 50代（男性）
相談ルート：他機関からの支援依頼
外国籍 大阪生まれ
ギャンブル依存

内面は非常に温厚で争い事を嫌う性格である。大阪市内で生活保護を受けていたが、相続が発生し一旦、生活保護廃止となる。元々ギャンブル依存の問題を抱えており、短期間で遺産相続された現金を使い果たす。

さらに知り合いなどからの借入が1000万円以上に膨らみ債権者から追い込みをかけられることになる。

債権者から連日にわたり、鈍器で顔が変形するほどの暴力を受け、逃げ場を求めてシェルターに逃げ込み、その後相談につながる。

債権者に障害年金が振り込まれる通帳を取り上げられていたため、利用停止手続きなどをおこなう。また債権者との接触を避けることや、外国籍であるため、役所をはじめ各種手続きにひと手間かかる状態であった。

しばらくは、シェルターに避難しながら、今後の生活について本人の希望を聞きながら相談を続けていくことになる。

まず安全を確保できる場所への転居を提案し、他機関とも連携を取りながら身の安全を優先した居住形態を確保する。

新たな居住地が決まってからは、受け入れ側ともさらに連携を深め、一工夫加えた形で

諸手続きをおこない、外部から直接コンタクトを取れない環境を整えた。

転居後は特に問題もなく、安心して暮らせることに、非常に満足しているそうである。

居場所支援事業部報告

(山中 秀俊)

コロナ対策

昨年度に続く、相変わらずのコロナ下で、厳しい年を過ごしました。

居場所(休憩室)のテーブルには仕切りを設け、自動検温器や手指の消毒用のアルコール噴霧器の数も増やし、利用者さんがいつでも検温消毒をできるようにしています。



また、換気を CO2 計測器の導入により、人的勘だけでなく機械的判断ができるようにしました。

こうした中でのオミクロン株の流行では 5～6 人が発熱し、検査陽性となりました。

大阪市の医療崩壊により、救急搬送が次第

に思うようにいかなくなり、最高 4 時間も待たされたり、病院で受信拒否されるケースまでありましたが、独自の待機場所を設けたり、大阪市との連携により速やかな(一日ほど)待機施設への移動ができ何とか対処することができました。

また、陽性判定者のほとんど全員が、発症初日の発熱でその後悪化することがなかったのと施設内でも感染が拡大することもなかったことが幸いでした。

ボランティアによる食事の提供

反失連だけでなく様々な団体と連携しながら食事の提供をしてきました。今年はコロナのせいでイベントの中止や学校給食の中止が相次ぎ支援物資が豊富でした。



反失連による食事提供の様子



ホテルハイアットリージェンシー大阪



ブラジル人ボランティア団体
アモル・ナ・プラチカの食事・日用品の提供



台湾のボランティア団体慈済（ツーチー）基金会



台湾商工会

また、利用者さんお待ちかねの散髪も再開しました。



西成区単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業 「ひと花プロジェクト」の報告

(樋口 尚美)

コロナ禍 2 年目

2021 年度も緊急事態宣言で、ひと花も度々プログラム休止を余儀なくされましたが、感染予防に注意しながら、完全閉所はせず、毎日のように体操や農作業、花の世話や草刈り等の屋外のボランティア活動を中心に、できる限り活動を続けてきました。

コロナ禍 2 年目。活動を、つながりを、絶やさないように、どこか意識的に皆が取り組んでいたように思えます。



これまでの活動に加え、中間的就労として、保育園や施設の清掃、また内職作業など、一部有償の活動に出ていただく機会も少しずつ増えました。また、子ども見守り隊は、新今宮小学校前に場所を移し、子ども達のかわいい姿にメンバーも元気をもらい、以前より活気が増えています。

感染状況が落ち着くと、屋内のアート系プログラムも再開。散歩の会にも出て、自粛生活でのうっぶん晴らしに少しはなったのでしょうか。中でも初めてのボーリング大会で



は、何十年ぶりのハッスル。あちこち痛めながら、投げ方のノウハウ、スコア自慢、出てくる出てくるボーリングブーム世代の当時の話。また、近隣施設からボッチャを教えていただき、ひと花センターでも活動スタート。練習を重ね、いつかひと花チームで、大会に出てみたいと思います。

初めてジオラマ作りにも取り組みました。ボランティアセンターの防災企画展で、ひと花得意のお花紙の貼り絵も取り込んで、もし災害が起こったら、を想定した西成の街のジオラマ。細かい作業を嫌うかと思いきや、ものづくり好きのメンバーらが毎日少しずつ、思い思いの作り方で、いいものができまし



た。

こう考えると、コロナ禍で制限された中でも、それぞれが活躍できる場を探り実践してきた1年でした。そして、プログラムを休止した時間は、結果これまで以上にメンバーの生活に密着した相談対応ができたようにも思えます。ひと花も高齢化。年々、ニーズが増えてきたことを肌で感じます。



見送り

なじみのメンバーとの別れも増えます。

ひと花センター登録番号1番、青木さんが亡くなりました。

特掃を卒業し、2013年7月の開所当初からひと花センターに登録。農作業や掃除、公園の草刈りなどに積極的に参加されてきた方でした。いつも機敏に動き、手が足りていないところにさっと応援に入る。そして、作業が終わればパッと帰ってしまう。じっとしていない、そんな方でした。

自転車でどこまでも出かけ、自前の仕掛けで大和川への魚釣り、岸和田のだんじり、毎年夏は甲子園球場まで自転車で応援に行くのが恒例でした。春日大社まで自転車で行ったというのは後にも先にも青木さんだけかもしれない。いつか聞いた時「あの峠は、きついってもんじゃないよ」と言っていました。

け。

そして、何より大のお酒好き。

時々、いい匂いをさせて魚の世話をしにくるのを、スタッフは見ても見ぬふりをしなくてはいけませんでした。

そんな青木さんが体調を崩し、昨年夏頃からひと花センターにもほとんど来られなくなってしまいました。根っからの病院嫌いで、仲間が本気で怒りながら、病院に行くように説得しても聞かなかった。

人に迷惑をかけまいと、ずっと一人で頑張ってたんですね。

今思えばもう少し早く、お家に行ってあげられたらよかったなと考えたりしています。

入院を嫌がった青木さん。

スタッフ以外にも、何よりひと花の仲間や、お医者さん、看護や介護の強力なサポートメンバーが、本人のケアを迅速にかつ本人のペースを大切に進めて下さいました。

あれだけ人の世話になるのを嫌がっていた方が「みんな優しいな」「ようしてくれるんや」と言っていたのを聞き、スタッフはほっとしました。

亡くなる3日前話していた時、「俺頑張るわ」「もうちょっと生きたいからな」と言って、もう体は相当しんどいはずなのに、ベットから3回も立ち上がってスタッフに見せてくれましたね。

最期まで、希望を捨てず、人を気遣う、強くて優しい人でした。本当にかっこよかったです。

80年の人生。

釜ヶ崎見送りの会のご協力、ひと花の仲間や関わったサポートスタッフ、多くの方が参列し、見送りました。



居場所、つながりづくりとは

近年、見送る機会が出てきて、その人について関わったのかと考えることが増えたように思います。その人にとって、ひと花はどんな場所だったのか。

後日、青木さんのサポートスタッフに入っ
て下さった方々から「関わってよかったで
す」と声を掛けられたことがふと浮かびまし
た。「関わってよかった」とはどういうこと
か。

また参列したメンバーからは「いい見送り
やった」「ようみたってくれたな」と。

考えてみると、寂しいには変わらないです
が、見送る中に笑顔もありました。

仲のいいメンバーの、「腐れ縁だ、つきあ
うわ」といった一言も。買い物や掃除、車い
す介助などスタッフと一緒に、というよりス
タッフよりも先にやってくれていました。亡
くなる前日まで家を訪ねてくれていました。

そして、見送りを終えてからのひと花で
は、その後も日々出てくる故人との思い出
話。

つながり。

ご本人がどう感じていたかわかりません。

残されたものの感じるところでしかないの
ですが、皆、家族のような仲間のようなつな
がりを感じるところがあるのだと思います。

「関わってよかった」「腐れ縁」……居場所
づくり、つながりづくりを日々模索する中、
何かこの辺りに答えのようなものがあるのか
もしれないと思えるのです。

周りの人間もその人の人生に関われたこと
で、支えられている、助けられている。

もし家族ならどうするか。無意識的に

そのように考えながら関わっている。家族
ではないが、家族でないからできることも中
にはあるのかもしれませんが。

そしてそれは、ひと花センターでの日々の
活動を通してできたつながりが生んだ結果と
もいえるのではないのでしょうか。



2013年にスタートし、9年目。西成区
単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづ
くり事業。改めて事業の目的とは。

～親族や近隣住民との交流がほとんどな
く、社会的つながりのない状態にある人に、
居場所、見守り（アウトリーチや安否確認）、
社会参加（ボランティアや農作業）、生活支
援（金銭や服薬管理）を提供することによ
り、安定した健康的な生活を過ごし、人との

つながりをもち、自発的に地域社会に参画し、社会参加・社会貢献を行う人材となってもらい、生活自立・社会自立を促す～

何かしてもらっただけでなく、何かの役に立ってる、役割がある。そのことが生活をより豊かにする。何となく立ち寄れる場所。そこでつながる。

世代や地域が変われば、またちがうのかもしれない。終活という言葉が聞かれるようになり久しいですが、一時代を駆け抜けてきた、仕事を通して仲間とのつながりや生きがいを見出してきた多くの先輩には、このような場所が今後も必要とされるのではないのでしょうか。

青木さん、大好きな銭湯に、最後にもう一度入ってもらえなかったのが心残りですが、そちらでは、ほろ酔いで、寝ころび湯なんかに入れたらいいですね。

ゆっくり休んで下さい。

本当にお疲れさまでした。そして、ありがとうございました。

心より御冥福をお祈りいたします。

※故人のお名前については、個人情報保護の対象から外れること、個人情報保護を希望されるご親族もおられませんでしたので、そのまま表記させていただきました。



令和3年度 プログラムごとの参加者および実施状況

社会参加プログラム登録者数 117名 金銭管理 15名 服薬管理 4名 (令和4年3月31日時点)

		プログラム参加のべ人数/実施回数															
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
プログラム名																合計人数	合計回数
居場所		459 30	431 31	506 30	523 31	465 31	413 30	528 31	487 30	524 28	488 28	437 28	462 31	5723	359		
職業 体験	警備	9 9	13 13	8 8	11 11	10 10	10 10	10 10	10 10	8 8	9 9	10 10	9 9	117	117		
	智崇院草刈り				6 2	3 1		6 2						15	5		
	南港東保育園清掃作業	1 1				8 8			3 3	8 8	7 7	7 7	10 10	44	44		
	フリース毛玉取り									7 5	6 6	7 7	15 11	35	29		
合計		10 10	13 13	8 8	17 13	21 19	10 10	16 12	13 13	23 21	22 22	24 24	34 30	211	195		
レク リ エ ー シ ョ ン	ひと花映画館	18 6		5 2	11 6	3 1		18 8	12 7	13 6	12 6	22 8	10 4	124	54		
	囲碁・将棋	5 3	7 4	25 12	8 4	2 1	4 3	10 5	2 1	2 2	9 6	6 3	1 1	81	45		
	散歩の会	8 1			3 1			5 1	7 1		5 1		6 1	34	6		
	ラジオ体操	88 16	144 27	174 21	79 13	77 15		70 16	59 13	67 14	69 14	59 13	53 14	939	176		
	いきいき百歳体操	35 7		7 2	30 9			12 5	23 9	16 6	25 7	14 5	10 6	172	56		
	ひと花工房									7 3	2 2			9	5		
	ポッチャ会									4 1	5 1	4 1	9 2	22	5		
	合計	154 33	151 31	211 37	131 33	82 17	4 3	115 35	103 31	109 32	127 37	105 30	89 28	1381	347		
	表 現	ほっこり体操				1 1			5 1	4 1	4 1		3 1		17	5	
		今日の出逢いを体験する			3 1					5 1	9 1		4 1	1 1	22	5	
あっこちゃんの会				4 1	6 1			7 1		5 1	4 1		5 1	31	6		
詩の時間/俳句の時間		7 1			5 1			2 1	2 1		2 1	4 1		22	6		
書のワークショップ					3 1			4 1		7 1	4 1		3 1	21	5		
美術の時間									3 1	2 1	2 1	3 1	1 1	11	5		
演劇ワークショップ				3 1	4 1			2 1			3 1			12	4		
ひと花句会				7 1	4 1			4 1	5 1	5 1	5 1	5 1	1 1	36	8		
ひと花笑劇団									8 4	2 1				10	5		
貼り絵		24 18	19 14		2 1					23 15				68	48		
合計		31 19	19 14	17 4	25 7	0 0	0 0	24 6	27 9	57 22	20 6	19 5	11 5	250	97		
社会 参加	体 験 学 習	農作業・農地水やり	46 25	78 29	80 28	95 29	90 31	71 29	73 29	71 27	66 25	56 24	44 21	56 26	826	323	
		ひと花掃除の時間	7 1			8 1				2 1	7 1	18 2	5 1	1 1		48	8
		ねぶた作り				2 1	2 2									4	3
		営繕の時間	6 4	1 1					1 1							8	6
		消防訓練											1 1		1	1	
		ウェス作り体験							4 1	1 1						5	2
		門松作り									6 2					6	2
		合計	59 30	79 30	80 28	105 31	92 33	71 29	80 32	79 29	90 29	61 25	45 22	57 27	898	345	
地 域 活 動	山王みどり公園草刈り			7 1	5 1			7 1	5 1	8 1	7 1	5 1	5 1	49	8		
	梅南スポーツ広場草刈り				6 1				12 2					18	3		
	花園公園草刈り	8 1		12 1	8 1			10 1		6 1	7 1	6 1	3 1	60	8		
	天下茶屋花の水やり	32 7	40 9	26 4	44 10	59 14	59 13	46 9	30 8	36 7	29 8	30 8	23 8	454	105		
	今宮クリーン作戦			4 1				8 1	7 1		7 1	5 1		31	5		
	今宮工科高校周辺清掃	33 4		9 1	26 3			33 4	24 3	32 4	33 4	30 4	21 3	241	30		
	子ども見守り隊			2 1				11 4	6 3	8 3	9 3	7 2	9 4	52	20		
	園芸クラブ	18 8	17 11	15 10	15 9	16 12	20 19	16 14	5 3	7 6	12 7	1 1	3 3	145	103		
	衣類の仕分け			8 2	2 1			11 2	12 2	13 2	14 2	2 1	7 2	69	14		
	食料仕分け											4 1	2 1	6	2		
	もと今宮小学校草刈り							4 1						4	1		
	ジオラマ作り(防災企画展準備)									3 1	28 13	52 20	9 3	92	37		
	プレーパーク除草作業												6 2	6	2		
	ベルマークボランティア	3 1		1 1	2 1			3 1	2 1	3 1	1 1	6 2	4 2	25	11		
合計		94 21	57 20	84 22	108 27	75 26	79 32	149 38	103 24	116 26	147 41	148 42	92 30	1252	349		
金銭管理プログラム		17 12	20 15	33 18	33 20	61 31	65 30	63 31	62 30	83 28	73 27	79 27	93 31	682	300		
服薬管理プログラム					18 18	28 28	31 29	58 31	54 30	55 28	27 26	26 26	28 28	325	244		
リ ー ダ ー 研 修	今工周辺清掃リーダー	6 4			4 3			4 4	2 2	4 4		2 2	3 3	25	22		
	山王みどり公園草刈りリーダー			1 1	1 1			1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	8	8		
	農作業リーダー	8 8	7 7	7 7	8 8	17 13	6 6	7 7	8 7	7 6	6 6	8 8	7 7	96	90		
	園芸リーダー								1 1					1	1		
	ベルマークリーダー							1 1	1 1	1 1				3	3		
	花園公園草刈りリーダー				1 1								1 1	2	2		
	ひと花笑劇団リーダー							8 4	2 1					10	5		
	梅南スポーツ広場草刈りリーダー							2 2						2	2		
	いきいき百歳体操リーダー								1 1					1	1		
	ミーティング(農作業、新聞、おにぎりの会等)								6 1	6 1	8 1	8 1		28	4		
合計		14 12	7 7	8 8	14 13	17 13	6 6	13 13	30 20	21 14	15 8	19 12	12 12	176	138		
交流活動														0	0		
合計		0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0	0		
ア ウ ト リ ー チ	折作業/発送作業	4 2	2 2	4 3	3 2	3 1	3 3	6 2	5 3	6 4	5 2	4 3	4 2	49	29		
	機関紙配達等	8 5	7 4	5 3	4 3	6 3	5 3	6 3	8 5	7 4	7 5	5 3	4 3	72	44		
	合計	12 7	9 6	9 6	7 5	9 4	8 6	12 5	13 8	13 8	12 7	9 6	8 5	121	73		
その他(面談、訪問、同行支援等)		17 17	15 13	25 22	12 12	16 14	30 27	16 12	16 15	15 15	17 14	10 10	12 12	201	183		
合計		867 191	801 180	981 183	993 210	866 216	717 202	### 246	987 239	### 251	### 241	921 232	898 239	11220	2630		

サービスハブ構築・運営事業「どーん！と西成」の報告

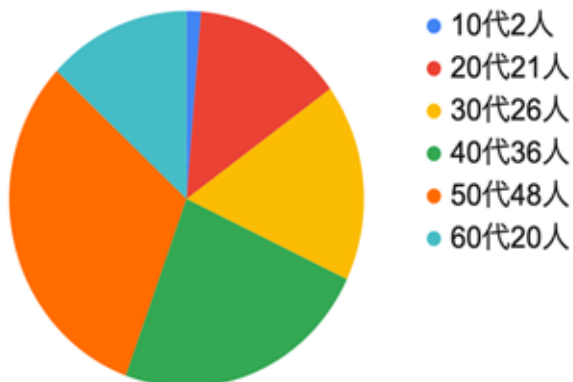
(笠井 亜美)



2019年度より大阪市西成区の委託事業として生まれた事業です。ヨリドコ西成連合体（萩之茶屋地域周辺まちづくり合同会社、サポーターハウス連絡協議会、こえとことばとこころの部屋、釜ヶ崎支援機構）で事業運営を行っています。

本事業は、西成区で生活保護を受給している15～64歳を対象とし、就労支援や生活支援、社会的つながり作りを実施しています。2021年度の新規利用者数は90名、前年度から継続して利用している人を含めると153名が利用しました。平均年齢は45歳と若年層の方々の利用が多いのが特徴的です。

病気が原因で生活困窮状態になった方、派



遣などで働いていたが仕事がなくなり生活困窮状態になった方など様々な背景の方が利用されています。

■主に取り組んでいること

利用者と共に今後の目標や取り組みを考え、一人一人のニーズに沿った支援を実施しています。

①就労支援

利用開始当初、就職活動に必要な携帯電話や身分証を持っておらず、就職活動をすることができず困っている方が多くいます。携帯電話契約や口座開設のお手伝いや、身分証取得のためのお手伝いからスタートします。

就職活動に関しては、適性検査を実施し本人の希望や適性にあった就労先を共に探しています。ハローワークや求人誌だけではなく、地域資源の活用として西成労働福祉センターとの連携なども行っています。長期間働いたことがないという方も多いため、就職後のアフターフォロー（定着化支援）も実施しています。

②生活支援

必要な方には、居宅訪問を実施しています。一人暮らしの生活を維持するために、お部屋の掃除のお手伝い・買い物同行・家計管理支援・金銭管理支援・転居支援などを実施しています。

③通院支援

健康に不安がある方を対象に受診先の病院を探し、受診同行を実施しています。

④障がい者手帳取得支援

支援を通じてアセスメントした結果、障がい者手帳の取得が必要だと判断した場合には、障がい者手帳取得のお手伝いを実施しています。

⑤社会的つながり作り

サービスハブ「どーん！と西成」では、利用者や卒業生がいつでも来ることができるよう居場所を運営しています。その他、プログラムや地域内でのボランティア活動を実施し、社会的なつながり作りに力を入れています。

支援実績

・就労：ブランクがある方が多いため、短時間のパート労働などが主な就労先です。
(単発労働は含まず)

障がい者手帳を取得した場合は、障がい福祉サービスにおける就労先への見学同行を行い、体験利用、就労へと繋げています。

・ボランティア活動の繋ぎ：地域内の他団体や釜ヶ崎支援機構内でのボランティア活動を紹介しています。

・プログラム参加：「人と話すことが苦手」という方が多いため、他者と関わることができるよう様々なプログラムを実施しています。

・身分証発行：就職活動や携帯電話契約に必要な身分証の発行のお手伝い。戸籍の変更や住民票設定なども行います。

・携帯電話契約：就職活動を行う上で携帯

電話がないとなかなか採用に至らないとともに、ハローワークで紹介状を出してもらえないこともあるため、携帯電話の契約のお手伝いをします。

・受診同行：自身の症状をかかりつけ医になかなか説明できない方の受診同行や病院受診の必要性があるが拒否している方に対して、受診の必要性を根気よく説明し、受診につなげています。

・障がい者手帳取得支援：支援を通じてアセスメントを行った結果、取得に相当すると判断できた場合に取得のための通院同行や各種手続きなどをお手伝いします。

・転居支援：生活支援が必要な方には、サポートティブハウスなどの支援付き住宅への転居や近隣騒音に悩まされ心身ともに不安定に陥ってしまっている人などを対象に転居のお手伝いをしています。

・他団体への繋ぎ：支援を通じてアセスメントを行った結果を元に必要に応じて、より専門性の高い団体を紹介しています。繋がる先が増えることで、いざ困りごとが発生した際の頼り先が増えます。

就労	ボランティア活動の繋ぎ	プログラム参加	身分証発行	携帯電話契約	受診同行	障がい者手帳取得支援	転居支援	他団体への繋ぎ
43件	28件	28人	9人	8人	57人	12人	4人	16人

活動の様子



「居場所」の様子。みんなでゲームをして過ごしたり、雑談したり、毎日賑やかに過ごしています。

プログラム



連合体である「こえとことばとこころの部屋 (ココルーム)」と合同で行なっている「身体をゆるゆるゆるめる会」



「美術の時間」



テラスに置くテーブルや棚をみんなで声をかけ合いながら協力してつくっています。

ボランティア活動



地域の子ども支援団体の肝試しのお手伝い



地域の遊歩道清掃ボランティア



市営住宅の清掃ボランティア

2021 年を振り返って

2020年に引き続き、居場所の時間短縮などコロナ禍の影響を受け続けた1年でした。前年度よりも新規利用者が増え、居場所に通ってくれる新しいメンバーが増えていきました。また職員体制も強化し、ピアスタッフや有資格者など専門性の高いスタッフも増え支援の質の強化にも取り組みました。

コロナ禍の影響を受けた1年ではありましたが、徐々に地域内の他団体のボランティア活動が増えた1年でもありました。地域の子ども支援団体で子ども達と遊んだり、他団体に届いた支援物資の運搬のお手伝いを行いました。地域内の遊歩道の清掃ボランティア活

動や市営住宅の清掃ボランティア活動も定期的に行っています。

サービスハブの利用者同士の交流だけでなく、地域に住んでいる人たちとの交流が徐々に始まり、社会的なつながりが生まれた1年となりました。

格安リサイクル自転車 販売 修理 引取

potterin チャリティ自転車 ポタリン

自転車でのんびり出かけると、新しい発見や出会いがある、

そんな暮らしをポタリンは応援します。

あわてない、ゆったりする、生きていける、

働ける、ものを大切にする、よりどころがある、

そんな社会になるよう、できることから、はじめます。

リサイクルでいいサイクルを作りましょう。

○就労困難者の働く場を作ります。

○収益の一部をホームレス生活者・生活困窮者の支援活動に使用します。

○リサイクルを通じて、環境負荷の低減につとめます。

お気軽に
お越しください！



地下鉄昭和町駅①番出口より
徒歩 3 分
文の里商店街内



〒545-0011

大阪市阿倍野区昭和町 1-8-14

TEL : 06-6628-5622

FAX : 06-6628-5623

E-Mail : charity@potterin.com

URL : <http://www.potterin.com>

営業時間 : 火～日曜日 10:00～18:00

月曜日 定休

古物商許可 大阪府公安委員会 第621251403334

自転車安全整備士 安全整備士番号 第62009130号

支援物資・寄付・就労機会提供のお願い

ホームレス状態にある方の就労機会の拡大、居住・生活の安定のため、みなさまのお力をおよせください。

○就労の機会づくりのための事業、居場所づくりのための事業、炊き出しなどへの援助・寄付・物資の提供

○ホームレス状態からの脱出を当事者とともに取り組む相談支援における緊急の宿泊、食事等の提供、債務整理や住民票等手続き費用、滞納家賃の緊急補てんへの寄付

○ホームレス状態にある方への必需品の提供
(衣服、下着、靴、毛布、布団、かばん、保存食、タオル、カイロ、歯ブラシ、カミソリなど)

○常用就職をめざす方への就労先の紹介。臨時の仕事の提供

お問い合わせは下記までお寄せください

釜ヶ崎支援機構（南分室） お仕事支援部 ☎ 06（6645）0246 まで
支援物資の送り先

〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-6-12 釜ヶ崎支援機構（南分室）

寄付金の振込みは下記の口座にお願いいたします

会費・寄付の振込口座：ゆうちょ銀行

00900-1-147702 釜ヶ崎支援機構

会報 57 号 2022 年 6 月 25 日

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋1-5-4

電話：06（6630）6060 FAX：06（6630）9777

E-mail：npokama@npokama.org

釜ヶ崎支援機構（南分室） 〒557-0004 大阪市西成区萩之茶屋3-6-12

お仕事支援部 電話：06（6645）0246 FAX：06（6645）0369

リサイクルプラザ 電話：06（6630）6577 FAX：06（6630）6578

相談支援事業部 電話：06（6645）0388 FAX：06（6645）0389

ひと花センター 電話：06（6649）7890 FAX：06（6649）7891

どん！と西成 電話：06（6556）7231 FAX：06（6649）7891